



E13 相馬福島道路 夜間通行止めを行います

E13 相馬福島道路において、メンテナンス作業のため夜間通行止めを行います。通行止めにあたっては、トンネル等の設備点検及びトンネル壁面清掃を集中的に実施します。通行止めの際は、迂回路として国道115号をご利用いただくようお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制区間 : **E13** 相馬福島道路 相馬IC～霊山IC間
- 規制内容 : 令和2年9月28日(月)～10月2日(金) 相馬IC～霊山IC
夜間全面通行止め 各日とも21時00分～翌朝6時00分
(予備日: 令和2年10月5日～10月9日)
- 作業内容 : トンネル等の設備点検(消火設備、非常警報設備など約900施設)
橋梁点検、トンネル壁面清掃(4箇所)、損傷復旧工事 など
- その他 : 夜間通行止め時は、国道115号への迂回をお願いいたします。
緊急車両の通行は可能です。現地誘導員の指示に従ってください。
雨天時は予備日に延期となります。

<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬市役所記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024-546-4331(代表)

副 所 長 おく ゆたか (内線205)
 奥 豊

道路管理課長 たなか たかつぐ (内線431)
 田中 隆紹

【参考】

○トンネル設備点検

相馬 IC～霊山 IC 間の 13 トンネルで実施します。

トンネル内には事故や火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、非常電話・押しボタン通報装置や消火栓・給水栓など、約 1,100 の設備を設置しています。

消火設備を含む多くの設備は年 1 回以上の定期点検を行うことが法令で定められています。

【今回点検するトンネル設備】

消火栓・給水栓などの消火設備 134 台、

非常電話・押しボタン通報装置などの非常警報設備 764 台

今回点検数 898 箇所



▲消火栓設備点検イメージ

○トンネル壁面

相馬 IC～霊山 IC 間のトンネルのうち、4 トンネルで壁面清掃を実施します。

- | | | |
|----------|----|--------|
| ・庄司湊トンネル | 延長 | 929m |
| ・腰巡トンネル | 延長 | 889m |
| ・宝直トンネル | 延長 | 161m |
| ・セツ窪トンネル | 延長 | 1,404m |



▲トンネル壁面清掃イメージ

○道路附属物損傷復旧工事

相馬 IC～霊山 IC 間において、交通事故による中央分離帯などの損傷 4 箇所の復旧工事を実施します。

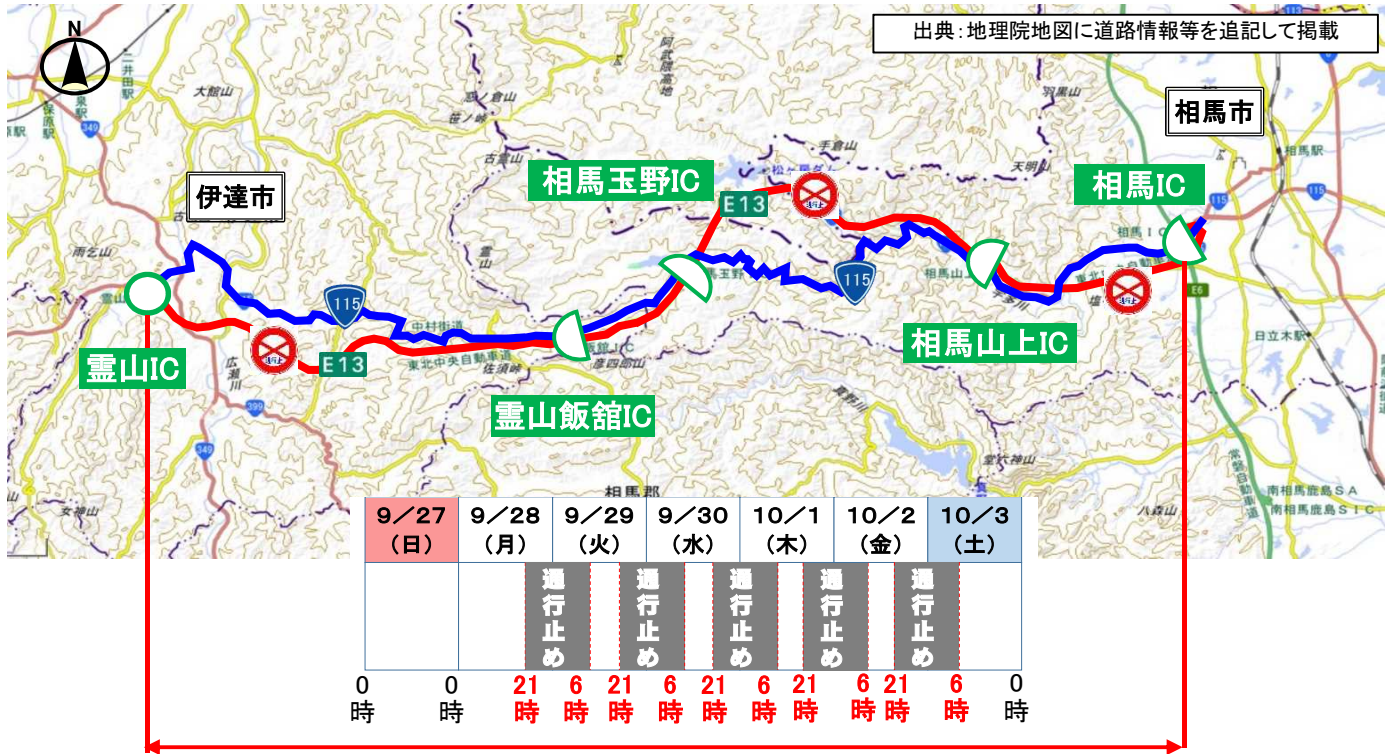


▲中央分離帯の損傷イメージ

E13

相馬福島道路 夜間通行止めのお知らせ

E13相馬福島道路において、トンネル設備点検等のため、**夜間通行止め**を行います。**迂回路**は国道115号をご利用ください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



規制場所 規制期間	令和2年9月28日(月)～10月2日(金)5夜間 相馬IC～霊山IC
規制内容 規制時間	夜間全面通行止め 各日とも 21時00分～翌朝6時00分
迂回路	国道115号
その他	天候・作業工程などにより、規制日が変更になる場合もございますので、道路情報をご確認の上、通行願います。

◎お問い合わせ先

国土交通省 福島河川国道事務所

道路管理課

東北中央道維持出張所

TEL 024-539-6130

TEL 024-555-6554

日本道路交通情報センター

携帯短縮ダイヤル

#8011

(福島情報)

TEL 050-3369-6607

規制情報は福島河川国道事務所のホームページからご覧いただけます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>